

函館看護専門学校
自己点検・自己評価報告書

(令和5年度)

学校法人野又学園
函館看護専門学校

自己点検・自己評価の実施にあたり

本校は、昭和30年4月学園の創立者であり初代学院長である野又貞夫先生が女子にも一定の職業教育を授け、立派な専門職業人となる事を目的に函館保母養成専門学院・夜間部を開校致しました。

その後、昼間部や歯科衛生士科の設置、平成元年4月看護科を開設し3つの科を併設する函館医療保育専門学校として運営してきました。その後、各科の専門性の充実をはかるために平成22年校名を函館看護専門学校とし、現在に至ります。

本学園では「学校法人野又学園自己点検評価規程」において毎年、自己点検評価報告書を作成し、理事会に報告したのちホームページで公開することとしています。本校では、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」「看護師養成施設指導調査確認表」などを参照しつつ、令和元年の自己点検・自己評価を実施しました。「令和3年度自己点検・自己評価報告書」を提出するにあたり、前年度の自己点検・評価を基に、現在本校が行っている職業教育が、社会的ニーズに適応しているかなどを、検証しながら進めてまいりました。

地域で必要としている人材育成に適う教育を行うため、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会を通じて地域の意見を聴取し、教育の改善に努めています。このような取り組みを評価され、令和元年度には、職業実践専門課程として選定されました。

看護基礎教育は、一人の看護師の看護実践の基礎的能力をなす重要な教育であります。そして、看護は時代の変化や国民のニーズに合わせて、質の高い医療を提供する責務があります。

また、令和4年度からスタートした新カリキュラムでは、看護師教育は97単位から102単位へと内容の充実を図りつつ、各養成施設の教育理念・教育目標に基づいて、各学校が特色のある教育を展開することが期待されています。看護師を目指す学生と、看護師を必要とする地域社会をつなぐ大切な役割を認識し、自己点検・評価による教育改善を不断に行ってまいります。

令和6年5月1日

函館看護専門学校

校長 野又淳司

学校法人野又学園 函館看護専門学校 令和5年度

自己点検・自己評価報告書 目次

I 使命・目的等	1
A 教育理念・教育目的	1
1 教育理念	1
2 教育目的	1
3 教育目標	1
4 地域社会における役割	2
5 課題と改善方策	2
II 教育活動	2
A 教育課程の編成	2
1 教育課程の編成	3
2 教育課程の実施計画	4
3 シラバスの整備	4
4 課題と改善方策	4
B 教育課程の実践状況	4
1 授業の実施状況	5
2 臨地実習実施状況	5
3 施設設備の整備	6
4 課題と改善方策	6
C 教育成果の測定	6
1 成績評価及び履修認定	7
2 看護師国家試験	9
3 就職・進学	9
4 課題と改善方策	10
III 学生に関する事項	10
A 入学者の選抜及び広報活動	10
1 入学定員および入学生	10
2 広報活動	11
3 入学者選抜	11
4 課題と改善方策	12
B 学生サービス	12
1 奨学金	12
2 学生住居	12

3 学生相談.....	13
4 課題と改善方策.....	13
IV 教員に関する事項.....	13
A 教職員組織.....	13
1 専任教員.....	13
2 兼任教員.....	14
3 校務分掌・組織図.....	14
4 会議.....	15
5 研修.....	15
6 課題と改善方策.....	16
V 管理・運営・財政.....	17
A 管理・運営.....	17
1 事業計画.....	17
2 規程の整備.....	17
3 法令等の遵守.....	17
4 課題と改善方策.....	18
B 財政状況.....	18
1 会計処理方法.....	18
2 学費.....	18
3 補助金.....	18
4 課題と改善方策.....	19
C 情報管理・情報公開・危機管理.....	19
1 個人情報管理状況の実態.....	19
2 情報公開.....	19
3 危機管理体制.....	19
4 課題と改善方策.....	19

令和5年度 自己点検・自己評価報告

I 使命・目的等

A 教育理念・教育目的

<評価の視点>

- ① 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
- ② 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
- ③ 学校の理念・目的・育成人材像、学校の将来構想は学生・保護者等に周知されているか

1 教育理念

学校法人野又学園の建学の精神は、学園訓3か条「報恩感謝」「常識涵養」「実践躬行」を具体的に信条として知・情・意を高度にして円満に発達させる真の学問追究をすることである。【資料：学校法人野又学園寄附行為第3条】

学園訓3か条は法人が設置するすべての学校において、各教室に掲示されている。入学式や卒業式においても、すべての所属長が学園訓3か条を式辞の中でふれるなど、教職員・学生に浸透させていく。

2 教育目的

建学の精神に基づいて本校の使命・目的がある。本校は、平成元年に函館医療保育専門学校看護婦科として保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づいて設立された。その後、平成22年から函館看護専門学校として単独校になった現在においても、建学の精神に基づいて、看護師に必要な専門的知識、技術、人間性を習得し、地域における保健医療福祉の向上に貢献できる職業人を育成することを目的としている。【資料：函館看護専門学校学則第1条】

3 教育目標

令和4年度からの新カリキュラムの対応において、令和2～3年度にかけて校内で検討を行い、本校の教育目標を次のとおり定め直し、学生に周知している。【2024年度「学生便覧」P.11】

1. 人間愛と豊かな感性を育み、看護の対象となる人間に対して関心を持ち、コミュニケーション能力を身に着け、対象の個別性・多様性を考慮した看護を行うことができる。
2. 看護学の基本となる専門知識と技術を習得し、科学的根拠に基づき健康の維持・増進・疾病の予防および健康回復に向けての看護を計画的に実践することができる。
3. 自らの専門職に対する誇りと責任感を持ち、看護師としての役割および独自の機能を果たすために、自律し自己研鑽し続けることができる。

4. 医療人としての教養に基づく倫理観をもち、生命の大切さを重んじ、相手に対して思いやりを持ち 誠実な態度で関わるとともに、看護する喜びを感じることができる。
5. 地域社会や国際社会の動向を踏まえ、保健・医療・福祉にかかわる多様な職種と連携する意義を理解し、協力関係を築くことができる。

学生に対しては学生便覧の他、入学式・決意式・卒業式などの各種行事において、校長からの式辞などで本校の理念等を周知している。また1年次の授業「キャリア・プランニングⅠ」でも、建学の精神・学園訓3箇条・函館看護専門学校教育目標について、校長が講師となり学生に説明している。また、保護者に対しては入学式終了後に保護者向けのガイダンスを実施し、看護職の役割や本校の教育方針について説明し、理解を求めている。【資料：令和5年度入学式実施要項】

4 地域社会における役割

看護師養成施設としての使命を果たすため、実習施設であり就職先である病院・施設とのコミュニケーションが重要である。臨床指導者会議や校長らによる看護部長の訪問などを行っている。さらなる協力関係を構築するため、平成30年度から病院と本校の正式な協議の場として「函館看護専門学校運営委員会」を4病院との間で設置したが、平成30年度の1回のみの開催にとどまっている。

本校は令和2年3月に認可職業実践専門課程として認可されている。この関係で求められている、学校教育法施行規則第190条による学校関係者評価として「学校関係者評価委員会」は年1回、「教育課程編成委員会」は年2回の開催を予定している。

- ・令和5年3月13日 学校関係者評価委員会
- ・令和5年3月31日 教育課程編成委員会
- ・令和5年9月21日 教育課程編成委員会
- ・令和6年3月27日 学校関係者評価委員会

5 課題と改善方策

地域社会のニーズを把握するためには、実習病院との協議の場である運営委員会や臨床指導者会議、また教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を定期的に開催することが重要である。運営委員会の開催が滞っているので、少しずつ再開していきたい。

II 教育活動

A 教育課程の編成

<評価の視点>

- ① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか
- ② 教育課程の実施は計画的に行われているか
- ③ シラバスは学生にとってわかりやすいものになっているか

1 教育課程の編成

教育課程の編成においては、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」(以下、「指定規則」という。)にのっとっている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、令和3年度に新カリキュラム策定の過程で改訂を行った。

- ① 教育目標を達成するため、科履修や行事を通して、看護学の基盤となるさまざまな知識と技術、教養・感性を身につける。さらに、基本的な内容から専門的・応用的へと段階的に学習を積めるようにカリキュラムを配置する。
- ② 事例や演習・グループワークなど能動的学修を全ての授業に取り入れる。
- ③ 看護の対象となる人間に関心を持ち、コミュニケーション能力を身につけるため、臨地実習以外の授業や行事において、地域の方々と触れ合う機会をつくる。
- ④ 看護専門職としての意識を高めるよう初年度教育を行い、自己の看護観を段階的に確立するようカリキュラムを配置する。
- ⑤ 臨地実習では、対象の個別性・多様性や多職種協働を理解するために、多様な病院・施設の確保を行い、実際に体験できるようにする。
- ⑥ 地域社会や国際社会に目を向け看護の動向を学び、保健医療福祉における看護師の役割や多職種連携の重要性を学ぶため、地域看護や国際看護、災害看護の科目を配当する。

新カリキュラムへの対応により、令和4年度からの教育課程においては、次のような変更を行った。

- (1) 全体
講義・演習・実習・実技の区分を見直し、授業内容を精査して適切な授業時間数を授業科目ごとに割り当てた。例えば、講義科目は1単位15時間（授業外学修時間30時間）のものと、1単位30時間（授業外学修時間15時間）のものがある。
- (2) 新設授業科目
 - ・「キャリアプランニングⅠ」は初年次教育として新設。
 - ・「キャリアプランニングⅡ」の社会人基礎力を養うため新設。
 - ・「総合形態機能学」は、形態機能学Ⅰ～Vを横断的に学習するため新設
 - ・専門基礎分野は、授業科目間の整理を行ったほか、「女性生殖器・精神・小児・在宅・理学療法・作業療法・言語療法」に関する内容を追加。
 - ・「基礎看護学援助論Ⅲ」は、看護技術の向上のため新設。
 - ・「地域・在宅看護援助論Ⅰ～Ⅲ」は、町内会や過疎地域との連携を取る内容を学習するため新設。
- (3) 臨地実習
 - ・「地域在宅看護実習Ⅰ～Ⅱ」「老年看護実習Ⅰ～Ⅱ」「小児看護実習Ⅰ～Ⅱ」「母性看護実習Ⅰ～Ⅱ」「精神看護実習Ⅰ～Ⅱ」については、1単位30時間の実習（1時間は60分計算）に変更。なお、看護の基本となる「基礎看護実習Ⅰ～Ⅱ」「成人看護実習Ⅰ～Ⅲ」「統合実習」については、引き続き1単位45時間の実習（1時間は60分計算）で行う。

令和5年度は、旧カリキュラムと新カリキュラムの単位の読み替えなど、学則・学則運用細則の改定を行った。

2 教育課程の実施計画

基礎分野の教員については大学教員相当の教歴のある方を、近隣の大学の教員などにお願いをして担当していただいている。長期間にわたり担当している方もおり、本校の学生のレベルにあった授業が展開されている。

専門基礎分野においては、看護の対象である人間の体の仕組みや病気についての科目を設置している。担当教員となる医師の確保が大変ではあるが、病院のご厚意により医療の専門知識を備えた教員に担当してもらうことができている。

専門分野においては専門領域毎に講義、演習、実習を実施している。意図的に積み重ね式のカリキュラムを構築しているが、既習の知識の活用、応用が出来ない面が多く、学生の理解度や実践力の向上につながる分かりやすい授業や実習の更なる組み立てが必要と考えている。

3 シラバスの整備

授業科目ごとに授業計画・到達目標・成績評価基準を示すシラバスについては、入学時オリエンテーション時に学生に配布している。平成 30 年度までのシラバスの記述内容は十分とは言えず、学生が理解するには難しい面もあったことから、大幅な見直しを行った。平成 31 年度のシラバスからは様式を刷新し、記述を詳細にするとともに、製本して配布したほか、インターネットからも閲覧できるようにした。なお、令和 6 年度からはシラバスは製本せず、電子的な配布を行っている。【資料：2024 年度入学生シラバス】

4 課題と改善方策

教育課程の編成は、指定規則に則って作成され、学則変更として監督官庁に届出ている。教育課程を実施するにあたり、しかるべき知識と教育能力を有する教員を確保し、学生の学習効率を考慮した時間割を作成していく必要がある。しかしながら、高齢化に伴う医療需要の高まりにより、特に医師が慢性的に時間的余裕のない状況となっており、どうしても講師の日程確保の都合上、配当時期が後ろにずれこんでいるケースもあり、見直しは今後の課題である。

2022 年度の新カリキュラム変更に係る学則改正は無事認可されたので、教育効果が高まるよう、指導上の工夫を重ねて実施していく。

近年の学生は国家試験対策の時間も必要であることから、臨地実習のうち看護の基本となる「基礎看護実習 I～II」「成人看護実習 I～III」「統合実習」については、従前に引き続き 1 単位 45 時間の実習（1 時間は 60 分計算）で行っているが、これも他の実習同様に 1 単位 30 時間に変更することを検討している。

B 教育課程の実践状況

<評価の視点>

- ① 学生の学習進度を適切に管理しているか
- ② 臨地実習は適切に行われているか

1 授業の実施状況

学校内で行われる講義・演習科目については、教務主任を中心として進度表を日々作成・更新して、授業実施に係る計画・実績の管理を行っている。また、担任教員は学生ごとに授業の出席状況を把握しており、教務会議で学生の学習状況を検討した上で、必要に応じて補習を行っている。

非常勤講師の授業に際しては、教務係が講師への対応窓口となり、学生の受講態度や理解度などを聞き取り、指導の参考にしている。逆に、看護師国家試験の動向などを講師にお伝えして、授業の参考にしていただいている。

ここ数年、学期末試験が合格点に満たず、再試験を受験する学生が増えている。再試験での救済については、教務会議で慎重に検討した上で認めているが、本試験で最善の努力をするよう促すべく、再試験の対象学生の条件に関する学則改正および学則運用細則の改正を行った。

令和2年4～5月には道知事からの休業要請があり、本校は学園本部職員の支援のもと Zoom や Microsoft365 を活用した遠隔授業を実施し、学生の進度は大きく遅れることができなかった。令和3年度も地域の感染状況が悪化している際には、看護師国家試験の受験の万全を期して、一部リモート授業を行った。

令和5年度は新カリキュラムの2年目となり、2年次に授業科目「地域・在宅看護援助論Ⅱ」として、奥尻町国民健康保険病院などを訪問する宿泊を伴う研修を7月に実施した。奥尻町からは「奥尻町医療人材確保事業」に係る補助金を受け、学生の費用負担を軽減することができた。現地でNHKの取材を受け、数回放映されて地域から一定の評価をいただくことができた。

2 臨地実習実施状況

本校の教育課程において臨地実習は約3分の1を占める。各領域の実習は実習要項を作成し、臨地実習先ごとに設置されている臨床指導者会議において、詳細に説明をしている。

《臨地実習単位一覧》

旧カリキュラム

1年時	基礎看護実習3単位（135h）
2年時	成人看護実習6単位（270h）老年看護実習1単位（45h） 在宅看護実習1単位（45h）精神看護実習1単位（45h）
3年時	老年看護実習3単位（135h）小児看護実習2単位（90h） 母性看護実習2単位（90h）精神看護実習1単位（45h） 在宅看護実習1単位（45h）統合実習2単位（90h）

新カリキュラム

1年時	基礎看護実習3単位（135h）
2年時	成人看護実習6単位（270h）老年看護実習1単位（30h） 地域・在宅看護実習1単位（30h）精神看護実習1単位（30h）
3年時	老年看護実習3単位（90h）小児看護実習2単位（60h） 母性看護実習2単位（60h）精神看護実習1単位（60h） 地域・在宅看護実習1単位（30h）統合実習2単位（90h）

実習は学生が1人の患者様を（臨床が患者様と家族に同意を得たうえで）受け持たせていただきながら、看護体験を行う。指導体制は臨床指導者（国の指導者研修を受けた看護師）と本校の専任教員の双方で行っている。臨床指導者は、1日学生につきっきりの状態で指導、教員は午前か午後、1日のまとめと臨地で指導し、さらに必要に応じて放課後指導を学内で行っている。

本校は病院付属の看護学校ではない。臨地実習は学校とは離れた場所にあるが、本校の立地は函館市の中心部に位置しており、主要な病院からのアクセスがよい。一部の病院は公共交通機関で行けるところまでいき、タクシーを本校の負担にて利用させている。

令和5年度において、臨地実習で単位習得が出来なかった学生数は下表のとおりである。

基礎看護実習	成人看護実習	老年看護実習	母性看護実習	小児看護実習	精神看護実習	在宅看護実習	統合実習
1	3	0	0	0	0	0	0

結果、原級留置や卒業延期となった学生については、次年度以降に実習単位が習得できるよう、担任を中心に指導をしている。

3 施設設備の整備

本校の校舎は函館歯科衛生士専門学校と共に用しており、十分な広さがある。このたび、新たに校舎を増築し平成30年4月から供用している。在宅看護実習室、情報処理室、図書室を新たに整備し、充実した教育環境となっている。

図書室には本校と函館歯科衛生士専門学校の蔵書があるが、本校分で約9,000冊あり、座席数は43席ある。他にも多目的学習室が2室あり、グループでの学習に使用することができる。

教材は備品庫などに適切に保管されており、適宜、修理や補充を行っている。教本については国で出されている看護師国家試験出題基準に沿った教本を科目担当者と相談しながら選定している。又、国家試験対策用の教材は出題傾向を予想しながら複数の種類を備え、教員で活用したり学生に提示したりしている。

また、その他の施設設備の整備として、平成30年度には学生ラウンジの拡充整備、女子トイレの洋式化を実施した。

4 課題と改善方策

本校の臨地実習場所は市内の複数の病院であるが、臨地実習場所の病院は市内・市外の他の看護学校を含めて年間を通して隙間なく実習を受け入れている状況であり、追実習・再実習場所の確保には苦労している。

C 教育成果の測定

＜評価の視点＞

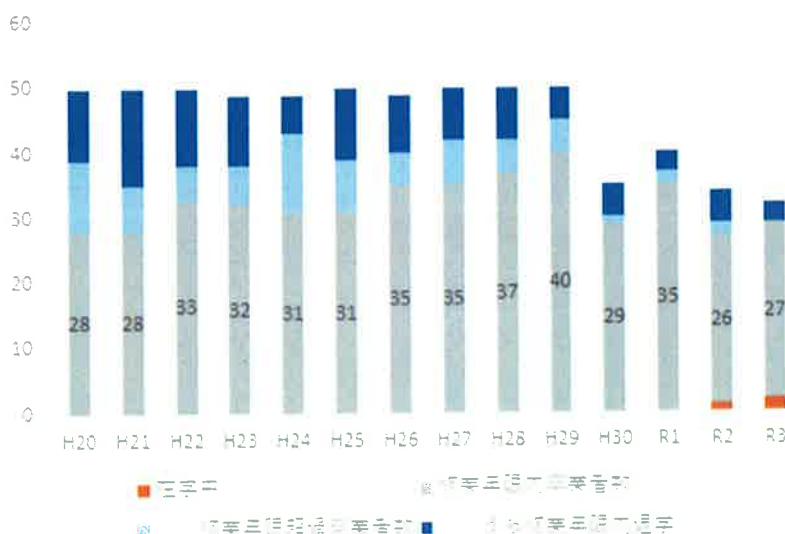
- ① 授業評価の実施・評価体制はあるか
- ② 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
- ③ 国家試験合格率、就職率の向上が図られているか

1 成績評価及び履修認定

各授業科目では、あらかじめシラバスにおいて評価方法が定められているので、これに基づいて授業の担当教員が評価し、単位不認定の判断を要するものは教務会議を開催して教員間で検討している。最終的な成績の決定は、成績判定会議において行われる。単位不認定により原級留置となる学生や、単位認定であっても今後の学習に不安のある学生については、校長名の文書にて通達あるいは警告し、担任や校長による面談を行っている。

一方で学生の諸事情にも配慮している。講義および臨地実習における科目の出席時間数が80%を下回ると、試験を受けることができない規則となっているが、補講も適宜行っている。また、追試験、再試験も学則に基づいて実施しており、再試験によって救済されている学生も少なくない。

卒業および退学の状況は下表のとおりである。令和3年度入学生32名のうち、入学後3年間以内に退学した者は3名（入学生の9.4%）、留年して在学中の者は2名おり、修業年限内卒業率は84.4%である。



修業年限内退学率



修業年限内卒業率



入学年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
入学者数	50	50	50	50	35	40	34	32
在学中	0	0	0	0	0	0	1	2
修業年限内卒業者数	35	35	37	40	29	35	26	27
修業年限内卒業率	70.0%	70.0%	74.0%	80.0%	82.9%	87.5%	76.5%	84.4%
+1年卒	3	5	5	5	1	2	2	0
+2年卒	2	2	0	0	0	0	0	0
+3年卒	0	0	0	0	0	0	0	0
修業年限超過卒業者数	5	7	5	5	1	2	2	0
修業年限超過卒業率	10.0%	14.0%	10.0%	10.0%	2.9%	5.0%	5.9%	0.0%

退学	10	8	8	5	5	3	5	3
うち修業年限内退学	9	8	8	5	5	3	5	3
修業年限内退学率	18.0%	16.0%	16.0%	10.0%	14.3%	7.5%	14.7%	9.4%

2 看護師国家試験

看護師国家試験合格率は以下のとおりである。

	本校合格率	全国合格率
30年度（108回）	90.9%	89.3%
令和元年度（109回）	100.0%	89.2%
令和2年度（110回）	97.1%	90.4%
令和3年度（111回）	88.9%	91.3%
令和4年度（112回）	82.1%	90.8%
令和5年度（113回）	75.9%	87.8%

令和5年度・第113回看護師国家試験は7名が不合格となった。修業年限内卒業率も84.4%と低いことから、国家試験を早い段階から意識して、授業科目の理解度を高める必要がある。

3 就職・進学

就職説明は1年時ガイダンス、2年時後期、3年時4月から数回に分け具体的進め方を説明している。平成29年からは、近隣の病院を対象として「就職・奨学金説明会」を本校にて開催し、学生が情報を得る機会を設けている。3年次の学生には担任面接、副校长面接を実施し、就職に関するアンケートも数回とり、受験先を決定している。令和5年度は就職・奨学金説明会の開催時期を従来の6月から12月に見直して実施した。

求人は求人票ファイルつづりを毎年作成し、自由に学生が見られる様にしてある。又、道内、道外から直接看護部長が来校し募集に来るため、現場の状況、卒業生の状況を密に交換することが出来ている。

1. 直近年度の卒業・就職の状況

令和5年度29名の卒業生のうち28人が看護師として就職した。就職率は96.5%である。実習病院や非常勤講師を派遣してくれている病院を中心とした市内病院に就職している学生は24名であった。実習病院とは連携を密にして、学生が実習病院を選択するよう連携を密にしていきたい。

就職者内訳（人数）

	卒業生 数	内定者	就職者	進学	本校国試合格者・率	実習病 院	実習病院 以外
30年度	44	42	42	2	40 (90.9%)	22	20
1年度	47	45	45	2	47 (100%)	34	11

2年度	3 4	3 2	3 2	2	3 3 (97. 1%)	2 6	6
3年度	3 6	3 4	3 4	1	3 2 (88. 9%)	1 7	1 7
4年度	2 8	2 7	2 7	1	2 3 (82. 1%)	1 7	1 0
5年度	2 9	2 9	2 8	0	2 2 (75. 7%)	2 1	7

4 課題と改善方策

退学率が高いことは本校における大きな課題である。令和3年度入学生は、令和2年度入学生とくらべれば改善したもの、本格的な臨地実習が配当されている2年次に新型コロナウイルスの影響を受け、学業に集中できなかつたかもしれない。

修業年限+1年で合格するものも少なくないのは、国の定める看護師養成カリキュラムが過密で、入学時点での基礎学力不足と思われる学生が3年間では十分に理解できないというケースが増えているためである。本校としては修業年限を超えて在籍しても、看護師国家資格を取得できるように、早期に学生の学力水準を判定し、本人に伝えていく。

令和4年度後半からはGPAを導入し、学期末にGPAに基づく注意喚起を行っている。令和5年度からはGPAを進級条件したが、GPAが不足して原級留置となつた学生はいなかつた。

III 学生に関する事項

A 入学者の選抜及び広報活動

<評価の視点>

- ① 入学者は定員を満たしているか
- ② 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みが行われているか
- ③ 入学者選抜は適正に行われているか

1 入学定員および入学生

本校の年度別志願状況は以下の表のとおりである。

	志願者数	合格者数	入学者数	備考
26年度	320	61	50	
27年度	259	74	50	
28年度	183	77	50	
29年度	185	63	50	
30年度	126	56	35	入学定員40に変更
31年度	121	81	40	
令和2年度	74	54	34	
令和3年度	92	85	32	
令和4年度	157	99	46	
令和5年度	92	86	42	

令和6年度	65	62	31	
-------	----	----	----	--

令和6年度入試では、志願者が大きく減少し、定員を下回る31人の入学者となった。

2 広報活動

広報活動の基本方針は次のとおりである。

- ①看護師の資格や仕事について、また看護師になるための進路についての情報を提供し看護師を目指そうとする人材の裾野を広げると共に加えて、高い志と強い覚悟を持てるよう働きかけていく。
- ②本校の学校としての特色や教育方針を理解してもらうと共に、学校での就学の様子などもより現実に即して理解してもらえるよう説明に努める。
- ③本校の看護師養成は函館市内近郊の諸病院・諸施設の協力のもとに成り立っており、その点では養成した看護師を函館圏内の病院へ還元することが、本校の社会的な重要な役割となっている。従って、函館市内近郊を中心とした渡島・檜山管内を広報活動の重点地域とする。
- ④志願者の減少を補うため、東北地方・道内各地への広報活動も積極的に行う。

令和5年度は以下のような広報活動を行った。

活動項目	内容
オープンキャンパス実施	年2回（6／24）の実施。参加者33名 保護者13名。 (3／27) の実施。参加者31名 保護者8名。
進学相談会への参加	函館市で3回、知内1回、十和田1回、秋田3回、大仙1回、計9回の相談会へ参加。そのほか、高校内での相談会（大妻2回、柏稟1回、遺愛2回、函館西1回）に計6回の参加。
職業・学校説明会への参加	各高校内で実施されるものを中心に、年間5回程度対応
学校見学の受け入れ	学校単位の他、個人での見学も含め、年間18回対応
高校訪問の実施	函館市内ほか道内、青森、岩手、秋田で実施。年間述べ182校実施
ホームページの開設	学校情報・イベント、入試情報について公開
進学情報誌の利用	リクルート、JSコーポレーション、キッズコーポレーション、日本ドリコム、マイナビ
学校案内等の送付	5月に道内・東北（青森・秋田・岩手）の高校に一斉送付（421校）請求者には随時送付（延べ件に送付）
付属校連携	隣接する柏稟高校にて、キャリアデザインプログラムでの講師担当ほか見学など。
地域自治体連携型指定校推薦	八雲高校・檜山北高校の2校を対象とし、檜山北高校から1名の入学があった。

3 入学者選抜

本校の入学者選抜は、推薦試験と一般試験の2回行われている。【資料：令和6年度入試要項】【資料：令和6年度入試実施要領】

受験科目は「国語」「数学」「面接」であり、すべて1日で実施している。すべての受験科目の採点結果にもとづき、入試判定会議を開催して合否を決定している。

入学後の学生の学修状況を参考に、受験科目の見直しを図っている。令和2年度入試からは推薦入試でも「数学」を受験科目に加えている。

令和6年度入学者からは電子教科書を用いるため、入学前にiPad購入について案内している。

4 課題と改善方策

全体としては四年制看護大学を志願する生徒が増え、地域外に流出してしまっていることが最大の地域の課題である。

入学後、学業に行き詰まると進路変更に悩む学生が毎年少なからずいる。入学前に看護師の仕事内容、看護師養成所の教育内容などを十分に理解させないとミスマッチが起こる。相談会など直接に高校生に接する機会では、丁寧な説明を心がけたい。

B 学生サービス

<評価の視点>

- ① 奨学金など学生の経済的負担を軽減するための情報提供が適切になされているか
- ② 学生納付金は妥当なものとなっているか

1 奨学金

学生が利用している奨学金は、主に日本学生支援機構と医療機関の奨学金である。

日本学生支援機構の奨学金は学校案内や入試要項、ホームページ上でも紹介し、広く利用について周知できている。

令和6年度からは「函館市奨学金返還支援事業」が開始される。これは、奨学金返還の一部を函館市が給付するというもので、他の自治体でも類似の支援策がある。

病院独自の奨学金については、主要な病院の奨学金の内容を本校で取りまとめ、進学相談会などで高校生や保護者に説明している。

2 学生住居

遠方からの入学生に対して、合格通知の発送と合わせて下宿、アパート、不動産仲介評者の紹介を行っている。

出身地別入学生数（人）

	函館市内近郊	その他道内	道外	合計
平成31年度	30	7	3	40
令和2年度	20	11	3	34
令和3年度	25	6	1	32
令和4年度	35	11	0	46

令和5年度	3 6	2	4	4 2
令和6年度	2 4	4	3	3 1

学校としては、遠方から実家を離れて入学してきた学生たちも落ち着いて安心できる学生生活を送れるように支援できるということも大切な要素である。長年に渡って受け入れ実績があり、本校学生の諸事情を理解しながら親身に対応してくれる下宿・アパートとの連携を強化し、新入生には学校側としても信頼できる物件を紹介していきたい。函館圏外からの入学生はやや減少傾向にあり、部屋数としては充足している。

近年は函館も猛暑になることがあるため、本校学生が入校している寮については、すべてエアコン設置を完了している。

3 学生相談

基本的な相談は各クラスの担任であるが、小規模な学校であるので学生と教員の関係は非常に近く、相談しやすい環境にある。校務分掌として、美化係、教材係、健康係、図書係、ボランティア係、それぞれ教員を配置しているほか、事務的なことは事務職員・事務長に直接相談することもできる。

4 課題と改善方策

函館市奨学金返還支援事業は学生にとって非常に有益なもので、看護師を目指す人を増やし、また看護学生が学業に専念できる環境づくりにもつながってくる。この事業への参画を、学校から病院へ働きかけていく。

本校では宿泊研修においてスポーツ・バーベキューなどを行い親睦を深めながらリフレッシュしている。コロナ以降、他の看護師養成校の学生との交流の機会もなくなっている。今後の検討課題と考えている。

IV 教員に関する事項

A 教職員組織

<評価の視点>

- 1 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
- 2 校長を中心とした組織的な意思決定が行われているか
- 3 職員の能力開発のための研修等が行われているか

1 専任教員

専任教員については令和6年4月1日時点で、必要数8人（副校長を除く）に対し9人となっている。【資料：令和6年度校務分掌・講義分担】

専任教員専門領域講義担当

令和6年4月1日現在

領域	基礎看護	成人看護	老年看護	小児看護	母性看護	精神看護	地域・在宅看護	看護の統合と実践
教員数	1名	1名	2名	1名	1名	1名	2名	1名

2 兼任教員

基礎分野においては、本学園内、市内の他大学の教授を中心に講義を依頼できている。

又、専門基礎分野においては、実習病院を中心とし、医師、看護師に依頼できているものの、現場の抱える状況（医師不足、看護師不足）により、講義時期などの調整が難しく、又、毎年講師が変わることもあり、連携を密にする必要があると考える。又、卒業生の就職人数によって講師や実習の確保が左右される実態もある。

専門分野（各看護学）においては、その分野の教員が「講義→演習→実習→評価」と責任をもって把握し問題解決するよう配置している。しかし、臨地実習になると教員全体が同時に学内に不在になるなど課題があるが、教務事務の担当職員が連絡できるような体制はとっている。

実習においては、常に複数の実施施設に専任教員を配置しなければならないため、相当数の数が必要となる（専任教員だけでは不足）ので、実習インストラクターの配置をしている。

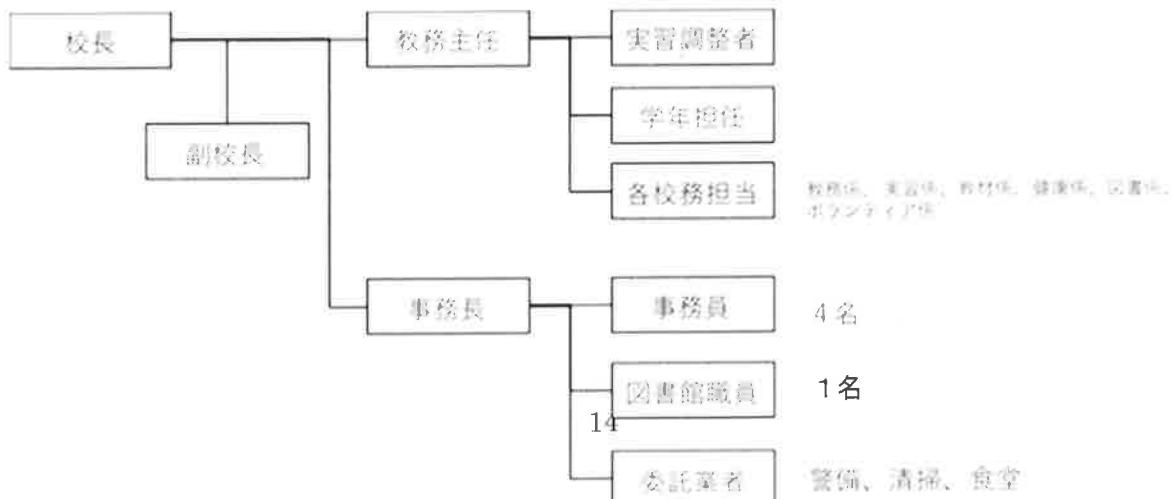
しかし、非常勤のため学生理解や病院把握が難しい部分もあり、専任との連携、又、専任教員が放課後指導の補助をしながら行っている。専任の負担軽減が課題となっている。インストラクターにも学生を理解してもらうため事前～事後まで学習を担当してもらうようにした。

令和5年度 非常勤講師分野別担当

	基礎分野	専門基礎分野	専門分野
教育機関	7名	2名	1名
医師	0名	20名	3名
看護師	3名	5名	28名（旧カリ統合分野7名含む）
他	3名	5名	0名

3 校務分掌・組織図

令和6年4月時点で、校長は理事長が兼務しており、副所属長として副校长（看護職）を配置し、校長の命をうけて職務を代理している。教務主任が教員組織を監督し、事務長が事務組織を監督している。また、実習調整者は教務主任を補佐する管理職としての位置づけも担っている。



4 会議

学則では、次に掲げる会議の設置が定められている。

- ①学校運営会議
- ②教務会議
- ③成績判定会議
- ④臨床指導者会議（実習病院で）
- ⑤入学試験会議

以上を会議の目的に沿って開催し、適切な運営を行っていると考える。又、すべての決定事項は会議録に記載されている。

この他にも外部における、渡島地区教務主任会議、渡島地区実習病院連携会議に出席している。地区的看護教育の動向や問題に対し情報交換し、地区交流行事などを図っている。

また、年に1回程度、学校法人野又学園の理事長・法人本部事務局長と本校教職員で組織する運営協議会を開催し、教育の現状と課題について話し合い、今後の方向づけを行っている

5 研修

本校では研修について「函館看護専門学校職員の研修等に関する規程」を定めている。この中で、看護教員資格を取得するため、放送大学の3年次編入に対する授業料等の補助を行っている。

また、学会や研修会の参加状況は以下のとおりである。

学会	今年度参加なし
研修会	(1)2023年10月25日(水)日本看護学校協議会 教育評価研修会「教育評価～臨床判断能力を問う問題作成」、オンライン研修、講師：池西静江先生、参加1名(佐藤) (2)2023年11月11日(土)日本看護学校協議会「パフォーマンス評価を知り、ループリックの観点を作る」細尾 萌子先生、参加2名(中井・蛇名) (3)2023年12月15日(金)日本看護学校協議会 ICT教育研修会オンライン出席4名(長崎、笹木、佐藤、川崎)

	<p>(4) 2024年1月27日（土）北海道看護施設協議会研修会「学生とともに学び育つ授業の実際」古都 昌子先生、参加9名（中井、吉田、姥名、小笠原、立石、長崎、笹木、佐藤、川崎）</p> <p>(5) 2024年2月22日（木）日本看護学校施設協議会 令和5年度第2回 専任教員交流会 オンライン開催 参加2名（姥名、長崎）</p> <p>(その他)</p> <p>2023年7月18日（土）メディカ出版 ナーシンググラフィカ創刊20周年記念看護教員向けオンラインイベント「教育機関と地域との新たな交流の可能性を考える」の講演・座談会に講師として参加、「認知症カフェの取り組みの実際」を発表（姥名）</p>
その他	<p>(1) 渡島檜山地区支部会 2023年5月9日（火）出席2名（太田・中井） 2023年9月5日（火）出席2名（太田、中井） 2023年2月20日（月）出席2名（太田、中井）</p> <p>(2) 渡島地区教務主任会 2023年10月24日（火）出席1名（中井）</p> <p>(3) 北海道看護教育施設協議会 2023年6月9日（金）北海道看護教育施設協議会総会出席2名（太田・中井）</p> <p>(4) 日本看護学校協議会 2023年10月3日（火）事務担当者会議 オンライン出席1名（岡田） 2023年10月20日（金）日本看護学校協議会代表者会議 出席2名（太田） 2023年12月14日（木）副学長・教務主任会議オンライン出席1名（太田）</p>

6 課題と改善方策

学校運営を確実に行っていくためにも、教員と事務職員の連携が重要である。とくに教員は実習巡回などが多く、会議を開く余裕がないため、検討事項を簡潔に資料にまとめたり、グループウェア等を活用することが必要になっている。

令和5年度より指導者交流会を実施し、実習病院・就職先との情報共有・連携の強化を図っているが、今後も継続し実施する。また、人材育成目標の達成に向けた講師の確保・連携を強化し、授業内容・評価方法の見直しを行っていく必要があ

る。職員の研修会への参加を計画的に実施し、能力開発・意欲向上に努める。

V 管理・運営・財政

A 管理・運営

<評価の視点>

- ① 運営方針に沿った事業計画が策定されているか
- ② 学校運営に必要な規程は整備されているか
- ③ 法令等の遵守と適正な運営がなされているか
- ④ 監督官庁からの調査、報告、監査への対応は適切に行っているか

1 事業計画

毎年10月に「所属長方針」を理事長に提出し、その上で本校の事業計画および予算を作成し、理事会・評議員会での承認を受けている。

また、本学園では3年に1度の頻度で「学校法人野又学園中期経営計画」を策定しており、本校の課題および経営計画も記載している。令和5年度は、中期経営計画（令和5～7年度）の1年目にあたる。

2 規程の整備

本校の規定は、「函館看護専門学校学則」を基本として、「函館看護専門学校学則運用細則」にて教務や学校運営に関するることを定めている。

本校の就業規則は、「野又学園就業規則管理規程」の標準作成例をもとに作成され、教職員の実態や要望を取り入れて適切に運用されている。教職員の勤務時間や出勤、休暇、出張の労務管理は、タイムカードを用いて管理されている。

「函館看護専門学校ハラスメント防止規程」では、ハラスメント事例を具体的にガイドラインとして示すことを定めている。

「函館看護専門学校職員の研修等に関する規程」では、研修や放送大学の受講料補助について定めている。

規程の制定や改廃をする際には、運営会議にて審議されたのち校長が決定している。

3 法令等の遵守

本校が関係する法令等としては次のものがある。

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ・教育基本法 | ・学校教育法 |
| ・私立学校法 | ・学校法人会計基準 |
| ・学校保健安全法 | ・専修学校設置基準 |
| ・保健師助産師看護師法 | ・保健師助産師看護師学校養成所指定規則 |
| ・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン | |

直近では平成27年10月に北海道による実地指導調査、平成29年5月の会計検査院による監査があった。監督官庁の担当者の指導助言を受けて、法令等を遵守している。また指摘があった際には速やかに対応している。

4 課題と改善方策

看護師養成施設を取り巻く環境は変化しており、物事の判断においては法令・規程を確認し、必要に応じて規程の見直しを行っていく。

B 財政状況

<評価の視点>

- ① 中長期的に学校の財務基盤は安定していると言えるか
- ② 貢献について会計監査が適正に行われているか

1 会計処理方法

本校の会計は、学校法人会計基準に基づき、学校法人野又学園経理規程で定めている通り行われている。経理事務は本校の事務長が責任者となって、法人本部と連携をとって進めている。法人全体で会計システムを導入しており、会計帳簿、決算書類等収支の状況を明らかにする書類は完備されている。また、監査法人による監査を定期的に受けている。

2 学費

入学金、授業料、実習費等の金額及び納期は入学試験要項等により募集の際に学生・保護者へ周知されている。また納付方法については入学手続きの段階で文書にて通知しており、入学後の在校生に対しても各年度当初に文書を送付し確認している。年度内での延納申し出は毎年数件あるが、年度を跨いでの延納や滞納は見受けられない。

平成30年度より、学費の納入時期の見直しを行った。従前は学期開始時点での納入でしたが、学期開始の前月に納入するよう変更を行った。

平成2年度には学費の改定（授業料年額80万円から92万円への変更）を理事会にて決定し、令和4年度入学生から適用している。

3 補助金

本校が受けている補助金は次のとおりである。

名称	所管官庁
看護師養成所運営事業	北海道
私立専修学校運営事業	函館市

いずれの補助金も安定的に受けることができており、教育環境の充実や学生の学費負担軽減に役立てているが、看護師養成所の運営は財政的に余裕がなく、なお一層の増額を期待している。

また、平成29年度には校舎の増築に関係して「平成29年度看護師等養成所施設整備事業」の補助金も受給した。

4 課題と改善方策

看護師養成所は人件費の負担が大きく、経常収支のバランスが取れていない状況である。長期的には学費の見直しや事務経費の削減などを行っていく必要がある。

C 情報管理・情報公開・危機管理

<評価の視点>

- ① 個人情報保護のための対策がとられているか
- ② 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか
- ③ 防災に対する体制は整備されているか

1 個人情報管理状況の実態

学校が保有する個人情報については、保存場所、方法、管理責任が明らかになっており保存されている。なお、平成26年度に1件、個人情報公開請求があり、適切に対応した。今後も、文書管理の徹底を図りたい。

令和2年度改正個人情報保護法では、オプトアウトの運用が厳格になった。これを受け、法人本部と連携し、入学生・在学生から同意書を提出もらう形に変更した。

2 情報公開

情報公開は学校法人野又学園ホームページにて公開されており、学生数などの基本的な情報は公開されている。また、自己点検評価報告書（本書）もホームページで公開されており、教育情報（退学率や就職率など）の情報公開もなされている。

3 危機管理体制

本校の校舎は、函館歯科衛生専門学校と共有している。火災時の避難訓練のマニュアルは2校合同で作成し、避難訓練も合同実施している。また、地震対策マニュアルも整備し、災害時の指揮系統を明らかにしている。

平成30年度には備蓄品（食料、水、毛布、簡易トイレ）を調達し、本校舎2階に、近隣の学校（柏稲高校・調理製菓専門学校・幼稚園）の分も含めて保管してある。

4 課題と改善方策

個人情報の取り扱いについても問題もなく処理している。さらに教員間の意識向上にむけていきたい。情報公開については、社会の要請に応じて進めていきたい。

